

令和6年7月29日(月)から

「面会制限レベル 2」

- ・ 1階喫茶室 1回15分 3名まで
- ・ 事前予約あり
- ・ 10時 11時 14時 15時
- ・ 土日祝の面会は可能（平日事前予約）

面会時の 共通対応	・ マスク（不織布）の着用
	・ 面会申込書の記入（事務所窓口で記入ください）
	・ 手洗い、手指消毒の実施
	・ 入居者、面会者の体調不良者（発熱 下痢、嘔吐、悪寒など）の面会禁止

判断基準	面会レベル	面会条件、対応
全国的に感染（インフルエンザ、 コロナウイルス、ノロウイルス 等）の流行がない状況	面会制限レベル 0	・ 人数制限なし
		・ 9:00~17:30
		・ 面会前に地域交流ホールにて手洗い 手指消毒をお願いします
全国的な感染が確認され、感染拡 大が懸念されている状況	面会制限レベル 1	・ 居室にて面会が可能（1回15分程度）
		・ 人数3名まで
		・ 9:00~12:00 14:00~17:00の時間内
		・ 事前予約なし
全国的に感染症が蔓延傾向にある 場合、施設での判断による	面会制限レベル 2	・ 喫茶室にて面会可能（1回30分程度）
		・ 人数3名まで
		・ 10:00 11:00 14:00 15:00事前予約制 土日祝は平日に事前予約をお願いします
県内の感染が蔓延している状況	面会制限レベル 3	・ 喫茶室にて面会可能（1回15分程度）
		・ 家族2名のみ
		・ 10:00 11:00 14:00 15:00事前予約制 土日祝の面会は行わない（平日のみ可能）
緊急事態宣言、当施設内での感染 が確認された状況	面会制限レベル 4	・ 面会禁止
		・ 看取りや体調不良、施設が面会が必要 と判断した方のみ面会が可能。

上記の表に基づき、面会の制限を判断し実施いたします。現時点での面会レベルについて、
ホームページ、事務所玄関前に掲示いたしますので、ご確認下さい。
皆様にはご協力、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。